

## 新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務企画提案実施要領

### 1 事業の目的

県民に新型コロナウイルス感染症に係る正確な情報をテレビ等で発信することで、新型コロナウイルス感染症に対する県民の不安を解消する。

### 2 業務名 令和2年度新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務

### 3 委託期間 契約締結日～令和2年11月30日（月）

### 4 契約限度額 20,100千円以内（税込み）

### 5 応募に係る資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 静岡県の一般業務に係る競争入札参加資格において、「広告代理」業務について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

ウ この公告の日から契約の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次の（ア）から（キ）に該当しないこと。

（ア）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

（イ）個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

（ウ）法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

（エ）自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

（オ）暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

（カ）暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

（キ）相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は

原材料の購入契約その他の契約を締結している者

カ 静岡県内に本社又は営業所等の拠点を有する者であること。

## 6 業務の内容及び求める水準

### ア 業務の内容

(ア) テレビ広報（実施期間：契約日～令和2年11月末）

- ・ 県内民放4局の情報番組に県のコーナーを設け関連情報を発信。
- ・ 1回あたり2分程度。契約期間中、各局週1回程度放送。
- ・ 出演者の原稿読みや、県が制作した動画の放映、県職員出演等。

(イ) ウェブ広告（実施期間：契約日～令和2年10月末）

- ・ 広告出稿に必要なID等の取得
- ・ Yahoo!、Google、Twitter、Facebook、Instagram、LINEへ広告を表示する。
- ・ 広告をクリックすると、県が別途指定するホームページや動画等が閲覧できるリンクを広告内に設置する。
- ・ 各ウェブ媒体をスマートフォンで閲覧している県民利用者に対し、契約期間中、1ヶ月に最低1回以上、広告を表示することを目安とする。

### イ 求める水準

- ・ 県が示す事業目的に沿った企画内容であること。
- ・ アでの発信について、まとまり感がある統一されたイメージで行うこと。

## 7 応募方法

ア 企画提案への参加を希望する者は、参加資格確認申請書（仕様書様式第1号）及び宣誓書（仕様書様式第2号）を提出すること。

提出期限：令和2年5月14日(木)正午

提出先：広聴広報課(持参又は郵送)

※後日、参加資格確認書を通知する。

### イ 企画提案書の提出

提出期限：令和2年5月18日(月)16時

提出先：広聴広報課(持参又は郵送)

## 8 提出書類と選定基準

### ア 提出書類（詳細は別紙1参照）

（ア）企画書（7部）

（イ）見積書（1部）

### イ 選定基準

（ア）全体コンセプト

- ・事業目的に合致した企画内容になっているか
- ・まとまり感がある統一されたイメージで発信されるか

（イ）テレビ広報

- ・業務の内容が適正に実施されるか
- ・効果的な放送計画になっているか

（ウ）ウェブ広告

- ・業務の内容が適正に実施されるか
- ・県が指定するホームページ等へ数多くの誘導が図れる工夫がされているか

## 9 選定

「新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務企画提案審査委員会」が、企画提案について内容を審査し、採用業者を決定する。

## 10 選定結果の伝達方法及び選定結果に対する説明

ア 企画案提案者に文書により選定結果を通知する。

イ 選定理由等については来庁面会等により説明する。日時については別途通知する。

## 11 その他

ア この企画提案競技に参加するために要した費用は、参加者の負担とする。

イ 契約後、契約額の範囲内で内容を変更する場合がある。

## 12 担当部局・問合せ先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県知事戦略局広聴広報課

電話番号：054-221-2976 FAX 番号：054-254-4032

## 【別紙1】

### 企画提案に係る提出書類

#### 1 企画書（7部）

##### [記載事項]

- ・ 全体コンセプト（まとまり感がある統一されたイメージで発信するアイデア）
- ・ テレビ広報、ウェブ広告の詳細
- ・ 上記以外の自由提案

#### 2 見積書（様式任意、1部）

##### [記載事項]

経費の総額とその内訳

##### [留意事項]

- ・ 見積の内訳は、以下の5つに区分し記入すること。
  - ① テレビ広報費
  - ② ウェブ広告費
  - ③ 管理費
- ・ 各費目の詳細（算定根拠）を提出すること（様式任意）。

## 【参 考】

### 選 考 方 法

①選考委員ごと下記項目を点数評価し、その合計を集計する。

審査項目	配点
全体コンセプト	20
テレビ広報	15
ウェブ広告	10
自由提案	5
合計	50

②選考委員会において、各選考委員の評価点数を元に協議し、採用業者を決定する。  
(議事は非公開で行う)